

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第1回上越市環境政策審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和4年度 of 取組状況について（公開）

(2) 第4次環境基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画の推進について（公開）

(3) 温室効果ガスの削減状況及び脱炭素に向けた取組について（公開）

3 開催日時

令和5年9月19日（火）午後2時から午後4時まで

4 開催場所

上越保健センター 集団指導室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

委員：横田 清士、山縣 耕太郎、村山 斉、柴田 敏行、二宮 和義、
木嶋 常一、大嶋 浩文、高橋 裕、大堀 みき、岩井 文弘、
細野 英二、本城 文夫、鳴海 榮子、青木 ユキ子

事務局：中澤環境部長

環境政策課：石黒課長、渡邊副課長、北澤係長、大島係長、
野口係長、南雲主任、笠尾主任

生活環境課：田村課長、平野副課長、吉田係長、荒川係長

8 発言の内容

(事務局)

ただ今から令和 5 年度第 1 回上越市環境政策審議会の会議を開催する。はじめに、環境部長の中澤がご挨拶申し上げます。

(中澤環境部長)

～挨拶～

(事務局)

今年度委員の改選により、上越市環境政策審議会委員をお引き受けいただいた皆様に委嘱状を交付させていただく。

～委嘱状交付～

(事務局)

今年度委員にご就任いただいた委員の皆様から自己紹介を兼ねて一言ずつご挨拶をお願いしたい。

～委員自己紹介～

(事務局)

続いて会長・副会長の選出である。環境政策審議会の会長・副会長の選出は、環境政策審議会規則第 2 条第 2 項により「会長及び副会長は委員の互選により定める」となっているが、いかがとりはからうか。

(村山委員)

事務局案があれば提示を求める。

(事務局)

事務局案としては、前回から引き続き会長は山縣委員、副会長は青木委員をお願いしたいと考えるが、いかがか。

(委員一同)

異議なし。

(事務局)

それでは会長は山縣委員、副会長は青木委員をお願いする。議事の進行につきましては、会則に則り山縣会長をお願いする。

(事務局)

本日の出席状況について報告させていただく。委員 18 名のうち、14 名の出席である。上越市環境政策審議会規則第 3 条 2 項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立していることを報告する。

(事務局)

本日の資料についてご確認いただきたい。
～資料確認～

議題

(1) 令和 4 年度の取組状況について

(事務局)

資料 1～3 に基づき説明

(岩井委員)

資料の 1-1 の事業 No.17 「上越市クリーンセンターの可燃ごみ処理量」については、目標値に達していたとの説明があった。近くのごみ集積所で回収する場合と、クリーンセンターへの直接持ち込みの場合だと、クリーンセンターへの直接持ち込みを市は積極的に促進するという意図がある目標値かと思うが、直接の持ち込みにどのような利点があるのか教えていただきたい。

(事務局)

クリーンセンターの可燃ごみの処理量の減少を目標とし、今回は処理量が減少し、目標値を下回っていたため、目標を達成していたということである。

目標値、実績値において、クリーンセンターの可燃ごみ処理量が記載されているが、これは可燃ごみ全体の量で、クリーンセンターへの直接持ち込みだけではなく、集積所にだされたごみも含まれた数字である。クリーンセンターの直接持ち込みを促進するという目標値ではないということをご理解いただきたい。

また、ごみの処理量については、徐々に右肩下がりだったが、コロナ禍により家の片付けなどでごみを出される方が増え、処理量が増えている。対策として、適正な分別方法や、可燃ごみを減らす取組について、広報などでお知らせしているという状況である。

(山縣会長)

今後の環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の推進方法については、これ

までは細かく事業内容を分けて、担当部局ごとに評価をして推進してきたが、新しい計画推進に関しては、主要施策の数値目標より、進捗状況や課題の抽出を行って、計画及び環境政策の推進を図るとご説明いただいた。

私としては、これまでのように細かく事業ごとに分類して、目標をそれぞれ設定し、チェックをするという進め方が非常にわかりやすいと思う。

数値目標が必ずしも主要施策全体を反映しているとも限らないと思うが、そのあたりの考えについて補足で説明いただけたらと思う。

(事務局)

環境基本計画では、4つの分野があり、その下に主要施策があり、主要施策の中にそれぞれの事業がある。事業の実施状況については、予算にも関わってくるため、これまで同様に内部的な評価は行っていく。今後は事業の評価だけではなく、全体のまとめを確実に行っていくということである。施策が意図するところが確実に進んでいるかを、1つ1つの細かな事業の実施の有無ではなく、社会の変化などを踏まえながら、計画全体に照らし合わせて評価していきたい。

また、どのような数値を目標とするかは計画策定でも悩んだ部分である。上越市第7次総合計画の数値目標と重なるものや、また数値で表せないものがあるため、代表的なものを設定した。前計画から、主要施策ごとに、数値目標を設けていることは変わらない。数値だけではなく、計画に照らして、施策がどう進んでいるかを審議会ではお示ししたい。

(山縣会長)

今後は当審議会では、主要政策ごとの取りまとめた課題とか、進捗状況をご報告いただいて、それを審議するということか。

(事務局)

そのとおりである。1つ1つの事業ではなく、計画に対して今どのような状況かを評価していき、毎年の計画のローリングしている色がより強くなるという趣旨である。

(横田委員)

資料3-1の「第2次地球温暖化対策実行計画 温室効果ガス削減目標（区域施策編）」では、森林吸収量として、-111千t-CO₂の削減が盛り込まれている。温室効果ガス50%削減のため、このような数値目標としていると思うが、非常にチャレンジングだと思う。ソフト的な計画がほとんどで、ハード的な部

分が民間に協力していくという内容ぐらいしか見当たらない。目標値を達成するために、考えている施策などあれば教えていただきたい。

(事務局)

横田委員のご指摘のとおり、温室効果ガスの削減目標については、非常にチャレンジングなものと思っている。削減目標は国が2050年カーボンニュートラルを目指していくという大きな流れに沿っており、新潟県も同様の計画を持っていて、当市が準じているということである。

森林削減量の数値については、基準年度である2013年度と2019年度の2時点間の材積量の比較で算出している。材積量とは、樹齢何年のブナ等の樹種がどれだけの体積があるかといったデータである。

-111千t-CO₂というのは目標値であり、現状これだけの吸収量を持っていない。今後その目標値に近づけるように、森林施業等の取り組みを進めていく。

(2) 第4次環境基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画の推進について
(事務局)

資料4、5に基づき説明

(山縣会長)

短期中期長期という3つのタイムスケールで政策を進めていくということだが、短期中期長期を順に進めるのではなく、同時並行的に進めていくと想定されていると思う。それぞれどれくらいの時間を想定されているか教えていただきたい。

(事務局)

例えば太陽光発電を公共施設に設置するとなると、新築の施設では設計に盛り込めばよいが、既存の建物では、耐震や建物のエネルギーの利用状況を調査する必要がある。行政の場合、このような調査には1年は必要で、今年に実際に調査を行っているところである。調査結果をふまえて、財源をつけ、来年度以降は設置に着手でき、なかには今年着手しているものもある。

小水力発電でいうと、今年、どこにどんな水があつて小水力発電に利用可能かどうかを網羅的に調べている。利用可能と判断されたとしても、地域として事業に踏み出すとなると、さらに利益がでるのか裏付けのために四季の水の流れの調査などを行うため、また1年はかかってしまう。さらに、工事の可否や、許認可関係などでまた1年ぐらいかかるため、実施に数年かかる中期的な

ものになる。

また、水素の利活用となると、当市に現在水素ステーションすらない状態である。普及に時間がかかり、産業面での利用はまだ技術開発の段階である。

このような短期中期長期の 3 つの時間軸を同時並行して進めていきたいと考えている。

(細野委員)

資料 5 の 1 ページ目「市民・事業者に期待される取組」で、自動車の電動化が記載されているが、一般論として電気自動車は通常のガソリン車に比べて割高であり、加えて充電設備にも費用がかかる。市で支援や補助などの取組は考えているか。

(事務局)

国で手厚い電気自動車の購入に対する支援が行われており、市では車に対する補助金について、現時点では予定していない。ただ、充電設備の環境の整備は重要と思っている。民間事業者からは、無料で充電設備を設置できるという提案もいただいております、そのような手法も含め検討している状況である。

また、上越市のようなおよそ 1 人 1 台車を持っている地域では、長距離用はハイブリッド車、近所での買い物は軽の電気自動車といった使い分けもあるかと思う。全ての車を電気自動車とする必要性や、充電設備をどの程度設置していく必要があるのかといった問題もある。国の支援制度があり、電気自動車が増え、車自体も安くなり、普及していくといった状況をみながら、市としても支援を考えていきたい。

(大嶋委員)

個人的には、中山間地における小水力発電はとても可能性があると思っている。水利権者の方たちが自分の用水で発電事業を行い、実際の管理を地域の人たちをお願いするという方法は、非常に進めやすいと思う。投資をする力を持ち、技術的に小水力発電を進められる人たちは、東京の方にはたくさんいるので、一緒に取り組めると喜ばれるのではないかと。

バイオマス発電については、自分でも取り組んでいることもあり現況を承知しているが、3,000 m²くらいあると、2MW程度の発電設備ができる。年間約 2 万 t の木が必要となるが、100 人から 150 人ぐらいの林業従事者の生活を賄うことができ、地域の林業の活性化に一つ寄与ができると思う。発電効率は今 30.5%前後だが、近くで熱利用できる施設があると 75%ぐらいまで効率を上げることができる。例えば町中、病院などの 24 時間エネルギーが必要な場所

つくることにより事業が成り立っていくと思う。電力のアクセスポイントは重要で、エネルギーを安価に供給していくということを考えると合理的と考えており、参考までに発言させていただいた。

(事務局)

大嶋委員のご意見のとおり、バイオマス発電一つとっても、経済問題がある。木の流通をシステムとしてどう考えていくか、町中にバイオマス発電をつくるという提案もいただいたが、方法論として様々なものが出てきているという情報は把握している。

小水力発電については、今年度名立区において、地域独自予算という地域の皆さんが発案をして事業化を目指していくという制度を活用し、小水力発電の活用を目指す研究会が立ち上がり、勉強会を開催していると聞いている。このように地域の方たちが、地域を支えていくお金を、電気を活用し生み出すといった方法を考えていくという動きも出始めている。

(山縣会長)

温室効果ガスの削減について、現状は推移をみると、目標値を達成するのは正直なかなか厳しい状況があり、温室効果ガスの排出割合が非常に大きい産業部門をどうするかが大きな問題かと思う。自治体として産業部門に対する強制力はなく難しいとは思いますが、排出量を減らすために、市としての取組があれば教えていただきたい。

(事務局)

会長のご意見のとおり、温室効果ガスの排出量に関して、産業部門は専門性があり、基礎自治体は手を出しにくいと言われている。今後の方針としては、当市には東北電力をはじめとするエネルギーの世界企業の発電施設等があり、最新技術の開発を進めているなかで、動向を確認しながら、地域としてできることを探っていくということになる。

また、中小企業は、燃料の高騰やコスト高の中で、脱炭素経営をしていかなければ、事業が続かないという時代になっている。少しでも脱炭素経営への力になれるように、相談支援の補助金を今年設けたところである。また、そのような機運を高めるため、勉強会、ネットワーク組織を今年立ち上げる予定で進めている。

(大嶋委員)

資料 1-2 の文字が小さいため、字を大きくするか、用紙を大きくしてもらい

たい。

(事務局)

確かに字が見づらく申し訳ない。場合によっては、スクリーンに映すなどの工夫を行っていきたい。

(山縣会長)

今後の環境基本計画、地球温暖化実行計画の推進について、主要施策で取りまとめていくというのは、計画を俯瞰するという意味で、評価できると思うが、一方で具体事例や実際の状況が見えにくくなるという懸念がある。審議会の場で見落としなく、確認できるような工夫や案を検討いただきたい。

(事務局)

今後の審議会等において、資料づくりを含めて工夫をしたい。

(山縣会長)

それでは、他にご意見がなければこれで審議を終了させていただく。長時間にわたりご協力いただき感謝する。

(事務局)

以上で令和5年度第1回環境政策審議会を終了する。

9 問い合わせ先

環境部環境政策課環境政策係 TEL：025-520-5689

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。